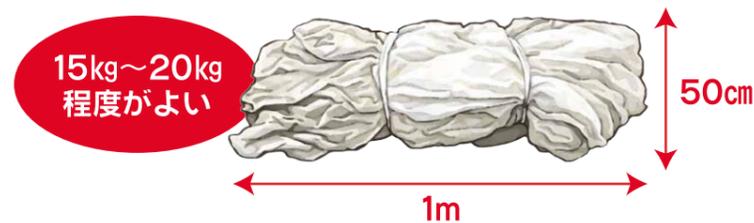


農業用使用済プラスチックの処理方法

ビニールの処理方法

束ねるときは、1m位の折りたたみ方式にして、束の重量を15~20kg程度にして、ばらけないように結束してください。



- 塩化ビニル(農ビ)マークがついています)とポリオレフィン系(ノーポリ) (農PO)マークがついています)は性質が違うので、必ず仕分けて束ねてください。
- ハウスの張り替えや、トンネルの除去作業時にビニールを丸め込まないで、すぐに梱包しましょう。
- 土塊等は払い落とし、石や針金等の異物は絶対混入しないようにしてください。(再生処理業者は梱包をほどいて水洗いをする場合があります。)
- サイドのハトメやひもは取り除いてください。
- 著しく劣化したビニールは再生処理ができませんので、別に仕分けてください。

※種類の分別が不十分だったり、異物が混入していると処理料金が高くなることや、処理自体ができないことがあります。

※地域、業者によって処理対象や梱包する荷姿、搬入方法等が違いますので、事前に問い合わせください。

※農業用使用済プラスチックを回収場所へ運搬する際に「産業廃棄物運搬車両の車外表示」と「書面の備え付け(常時携帯)」が義務づけられています。

※各地域で一斉回収を行っていますので、地域協議会及び農協、市町にお尋ねください。

農業用プラスチックの排出抑制について

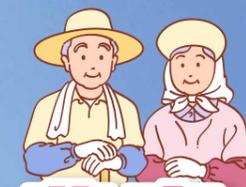
環境負荷の低減、資源の有効利用などの観点から、廃棄物の発生を抑制するとともに再生可能な資源としてできる限り利用することが必要です。

長期展張性フィルム等の利用

- 5~10年の長期間展張が可能。
- 張り替え作業の回数削減。
- 購入費の削減。

生分解性マルチの利用

- 作物収穫後に土壌中にすき込むと、微生物により水と二酸化炭素に分解する。
- 作物収穫後のはぎ取り、回収作業が不要。
- 回収処理費用が不要。



育てよう産地!
生かそう資源!
守ろう環境!

農家のみなさまへ

農業用使用済プラスチックの 適正処理・排出抑制に 取り組みましょう!



農業用使用済プラスチックは資源です。 使用後は適正に処理し、リサイクル しましょう。

農業用使用済プラスチックは産業廃棄物

農業用使用済プラスチックは、「**産業廃棄物**」です。

「使用した者が自らの責任で正しく処理しなければならない」
と定められており、みだりに捨てることは禁じられています。

●不法投棄・野焼きは法律で罰せられます。

罰則：5年以下の懲役、1千万円以下の罰金
またはこの併科

※不法な処理は法律で罰せられるだけでなく、産地に対するマイナスイメージが計り知れない
ことから、**一人一人が責任を持って適正に処理することが大切**です。

リサイクルするためには、分別をしっかりとすることが大事です。

農業用使用済プラスチックの種類とその特性

農業用ポリ塩化ビニルフィルム

1 mおきに印刷

農ビ

特性
燃えにくい・さげにくい
切り口が透明。保温性が高いので主にハウスの被覆に使われる。

プラスチックボトル・プラスチック袋等

主に農薬容器・肥料袋・育苗箱・育苗トレイ・畦波等

農業用ポリオレフィン系フィルム

ノーポリ

農PO

特性
燃えやすい・さげやすい
切り口が白くなる。マルチ、ハウスの被覆などに使われる。

農業用使用済プラスチック適正処理の流れ

